

## 事業計画具体化についての基本的な考え方…「社会から求められることに応える」

社会参加の機会から排除される若者の問題や、不安定雇用の拡大、経済的に困窮する若者の問題など、若者を巡る社会的課題への取り組みが継続して求められている。子ども・若者育成支援推進法を基盤としながら、さらに貧困や雇用、不登校への対応等、若者に関連する法的整備とそれに基づく政策動向を把握しながら事業・組織運営を行う。主な事業課題は次のように位置づける。

- ①若者の孤立を防ぐ
- ②若者のコミュニティへの参画を進める
- ③コミュニティが若者の成長を支えるものとなる仕組み作りを進める
- ④サービスが、必要とするすべての若者に届くようにするための仕組み作りに取り組む
- ⑤誰でもが来られる場づくりと、支援的な関わりを包括的に行うことを目指す

### (1)「協会の基本的な課題(ミッション)とそれを実現するための資源と手法」を基盤とする

引き続き、2001年3月に企画委員会が取りまとめた「協会の基本的な課題とそれを実現するための資源と手法」に沿った事業展開を進める。骨子は以下の4点である。

- ①若者が本来持っている力を発揮する場づくりをする
- ②若者が課題を乗り越えていくための支援をする
- ③若者の市民参加、地域社会への参加を促す
- ④ユースサービスの活動を広く知ってもらう

### (2) 公益財団法人としての役割に応えること、その強みを発揮すること

公益財団には、従来以上に、広く資源を募って公共の利益のために活動するとともに、その活動を広く周知していくことが求められる。(事業開発・広報の取り組みへ)

### (3) 京都市の青少年施策展開の観点から求められること

- 「はばたけ未来へ！京プラン後期実施計画」における重点戦略の観点
- 京都市ユースアクションプラン・行動計画改定版の記載事項の実現
- 子ども若者はぐくみ局に期待されている社会課題に対応していく。

### (4) その他の観点

- 30周年記念事業を実施する。
- 青少年活動センター次期指定管理の選定に向けた準備を進める。

### 【ユースサービスの展開(基本的な考え方)】

- 若者の自発性を重視しながら、“楽しさとチャレンジ”を含んだ経験を通じた学びの機会づくりを行う。
- 自然とふれあう体験や、歴史や文化とかかわる体験、人と人との交わりを通じた学びの機会提供を行う。
  - 子どもから成人への移行を支援する役割を果たす。
  - 若者のチャレンジを支援し、社会の中で成長することを後押しする役割を果たす。
  - ユースサービスの機能が、必要とする若者に届くアウトリーチの取組を行う。

上記の大きな方針に基づきながら、今後の新たなユースサービスの課題に取り組む事業計画を以下に提案する。なお、具体的な事業計画案は、以下の目次のように構成されているが、新規事業・充実させる取り組みについては「☆」印で示している。

## I. 協会(本体)事業

協会自主財源及び京都市等からの補助金を充当して実施する。

### 1. ネットワーク形成事業

若者の成長を支援する様々な領域、地域の団体や機関の活動が、有機的につながる。また、当協会がネットワークのハブ(結節点)となると同時に、各団体から求められる存在となることを目指す。

#### (1) 若者に関わる機関・団体・人のネットワーク形成と連携を拓げる事業

##### ①若者に関わる団体の交流・情報交換の場づくり(京都市補助事業)

- 若者に関わる団体の交流・情報交換会を実施する。従来の育成団体交流会の対象を拡大する形で企画する。ニーズの把握も兼ねて行う。
- 若者に関わるスタッフの機関合同研修の実施。

##### ②外部機関・団体と構成する実行組織への参画

- NPOセンター・ユースビジョンと協働して「学生Place+」を運営する。
- はぐくみネットワークに参画する(幹事/各区実行委への参加)。
- チャイルドライン(こども電話)に協力する(共催・理事派遣)。
- その他の組織と柔軟に協力をする。

##### ③青少年育成・支援団体との事業共催・後援

- 各育成団体・外部機関・関係団体からの希望に応じて名義共催、後援する。  
\*対応してユースサービス/センターの広報等への協力をいただく。
- 連携の窓口を明示する。

##### ④協力事業

- 講師派遣、企画提供等を依頼に対応して行う。
- 行政機関、他団体に委員等を派遣する(市関連/市教委関連/他公益団体関連)。

#### (2) 若者に関わる情報の発信事業(京都市補助事業)

- ボランティア情報の発信(紙媒体としては年1回以上発行する)  
\*ユースアクションプラン認証事業と連動させWEBでボランティア情報を発信する。  
\*大学等、ボランティアガイダンスへの参加・広報活動を行う。
- 広報誌「ユースサービス」の発行。  
想定する読者は18歳以上の人(若者・支援者)とする。各事業所と連携した取材を実施する。

### 2. 市民参加促進事業

若者が多様なコミュニティに主体として参画する。また、政治・行政の決定過程に若者からの視点で政策提案をし、若者の意見や活動が尊重・反映される。コミュニティが若者を受け入れ、コミュニティの一員として役割を持つような(コミュニティが若者を育てる)状態が複数のエリアで生み出されることを目指す。

#### (1) シティズンシップ教育につながる事業の実施(京都市補助事業)

- 協会独自のシティズンシップ教育事業の開発・実施  
\*企画委員会タスクグループで立案された試行プログラムを実施する。
- 社会貢献教育事業の開発・実施  
日本ファンドレイジング協会、京都地域創造基金、他のNPO等と連携して、高校等での社会貢献教育を実施する。

#### (2) ユースカウンスル設置運営

- ☆若者からの視点で継続的な政策提案や市政参加ができる仕組みづくりを行う。

### 3. 担い手育成事業

ユースワーカーの資格化をすすめ、ユースサービスの同業者間連携と、社会的認知が広がることを目指す。また、ユースワークの現場体験を通してユースサービスの理解者が育つとともに、若者と関わる活動の人材育成が行われている状態を目指す。

#### (1) ユースワーカー養成(資格認定)事業

- 年に2回の基礎講習会後の資格取得コースを運営する(定員5名)。
- 他地域で講習会を実施(共同実施)する。
- 資格制度を整備し、力量を維持・向上できるよう継続して研鑽する仕組みをつくる。

#### (2) インターン受入れ/ボランティア育成・研修事業

##### ① 実習生/インターンシップ受入れ・指導事業

- 大学コンソーシアムからのインターン生を受け入れる。
- 京都女子大社会教育実習・基礎実習の実習生を受け入れる。
- 他大学からのインターンシップ受入調整(京都女子大・橘大・立命館大・京都文教大・京都府立大等)。
- 大学や高校等からのボランティア体験受入れを調整する。
- 協会独自のインターン制度の実施(「有償」でのインターン含む)。

##### ② ボランティア育成・研修会等の実施

- 協会事業に関わるボランティアの説明会・交流会・研修会を行う。
- ボランティア研修及び学習支援やセクシュアルヘルス等の課題別研修をセンターで連携して実施する。

### 4. 調査・研究事業

新たな事業展開の機会をつかみ、社会的要請を先取りするため幅広い調査・研究活動を行う。

#### (1) 立命館大学との共同研究(ユースワーカー養成/若者学研究)

- 定例的な研究会(隔月1回程度)及び公開研究会を開催する(年1~2回)。
- 立命館大学における学部レベルでの若者学研究プロジェクトを継続開催する。

#### (2) 外部機関・団体・研究者等との共同研究

- 外部機関・団体・研究者との共同研究に協力し、調査研究活動に参加する。
- 子ども若者専門職養成研究会の活動に参加する(科研費が認められれば、科研研究にも参画する)。
- 若者政策とユースワーク研究会(法政大平塚教授を代表とする科研)との共同研究に参加する。

#### (3) ユースワークの全国での展開基盤強化(4団体協議)

- 札幌・横浜・神戸・京都のユースワーク4団体協同での動きを広げていく。
- ワークブックを作成する。
- 各地でのワーカー養成・研修が出来るトレーナーを養成する。
- ユースワーカー(全国)協議会(仮称)を立ち上げる。

### 5. 新たな社会的ニーズに対応した事業の展開

(京都市補助事業)

協会事業が、社会的要請に応え、先取りをしたものであり続けるための仕掛けとして取り組む。

#### (1) 企画委員会とで試行された企画や、調査研究で明らかになったニーズに対応する取組の具体化

- 「若者と食」関連プログラムの実施。

#### (2) ヤングケアラー(子ども若者ケアラー)関連事業

- ヤングケアラー(子ども若者ケアラー)問題について外部関係者とのプロジェクトの事務局を担う。
- 事例検討会や当事者グループの運営サポートを行う。

#### (3) セクシュアルヘルス関連事業

- センター横断型事業・イベント等での啓発活動や出張講座を行う。その他、京都市エイズ等感染症協議会への参加等機関連携を目指す。また、職員研修の中にもセクシュアルヘルスの観点を織り込む。

## 6. 事業開発の取り組み

---

協会事業が、社会的要請に応え、先取りをしたものであり続けるための仕掛けとして取り組む。

### (1) 企画委員会と協働して各分野における事業の質的な深化・展開を目指す

- 企画委員と現場ワーカーによるタスクグループにより、再編・開発されるべき事業分野について、モデル実施するとともに、理事会に提案する。「若者と家族」「若者とSNS」「若者の市政参加」

### (2) ☆マイノリティの若者を巡る問題への取組を試行する（京都市補助事業）

- ☆「若者マイノリティぎざりんぐ」を開催する。

### (3) その他のプロジェクト

- 若者政策条例策定への動きを継続する。
- ☆SDGs(※)に沿った事業・組織運営の検討(情報を収集し今後の反映の方向性を検討する。  
(※)2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。

## 7. NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業

---

- 子ども・若者の社会的自立に資する事業への助成を通して、各団体間の連携を深める。
- 支援ニーズに沿った事業を各NPO等民間団体の事業として展開できるよう働きかけを行う。
- NPO等民間団体との連携強化、市民とのつながりを考える講演会・交流会を実施する。

## 8. ディーセントな組織づくり(事業運営にかかわる組織マネジメント)

---

職員が働きやすい組織づくりを行うとともに、市民活動団体としての一つのモデルとなることを目指す。

### (1) ディーセントな組織づくり

- アクションプランの策定と運営
- ☆メンター制度の導入
- コンサルテーション・スーパーバイズの実施

### (2) 戦略的な広報の取り組み(広報室の運営)

- 広報室を核として、協会及びユースサービスの「ファンを増やす」取り組みを進める。
  - \* 若者向け広報: 広報先の開拓・関係づくり・事業所毎の広報と全体広報のマッチング
  - \* 支援者向け広報: SNS広告実施/協会ブローチャーの活用/30周年プロジェクト・寄付・広報誌との協働
  - \* 職員向け: 広報研修の実施
- 広報の全体調整を行う。
  - \* 広報データの更新・管理/協会広報物の全体調整/事前・事後告知(プレスリリース)
  - \* YAP認証事業やイベントガイドの活用/利用促進に関わる取り組みの企画実施

### (3) 研修室による職員研修の組織的・計画的運営

- 年間研修計画の設定とそれに基づいた研修を実施する。
  - \* 新採・若手・ポスト若手・中堅・マネジメント・資格取得・OJT(各職場にて)、外部派遣研修 他
- 職員を対象としたユースワーカー資格取得プログラムを順次実施する。
- 他プロジェクトと協働し職員の意識・意欲の向上を図る。

### (4) 事業評価の実施

- 評価(目標設定→評価→枠組みの再構成と計画への反映)を業務サイクルの中に明確に位置づける。
- 「外部評価者」の参画を得る。
- センター事業テーマの見直しや中期評価の継続と反映。

## 9. 環境負荷の少ない団体・施設運営

---

職員の環境意識が高まり、環境負荷の少ない施設運営ができること、利用者や地域住民に外部発信や環境啓発事業を行い意識の高まりがある状態を目指す。

### (1) KES認証の維持

KES認証を生かした施設運営を行うとともに、若者や地域への啓発的活動を進める。

- 節電, 節水, 紙の節減など, 職員への徹底と利用者への呼びかけを行う。
- 環境改善目標の実現に取り組む。
  - \*環境意識の充実と外部発信(毎月1回以上) / センター周辺の清掃(毎月1回)
  - \*環境啓発事業の実施(年間で5回)
- 「祇園祭ごみゼロ大作戦」に協力する。

## 10. 協同事業(協会設立30周年記念事業)

---

協会が設立されて30年目の節目に当たり、記念事業を実施する。

### (1) 記念事業の企画実施

- 記念式典・パーティを実施する。
- 記念誌を作成する。
- 今後10年のビジョン(NEXT-10Years)を策定する。
- ユースワークを伝える映像を作成する。

### (2) 関連事業の実施

- ユースシンポジウム2018において記念の取り組みを行う。
- 若者文化発信事業「ユスカル」(仮称)において記念の取り組みを行う。
- 賛助会員制度の広報を実施する。
- その他

## Ⅱ. 子ども・若者支援事業及びその他受託事業

総合的・包括的に子ども・若者支援に取り組むために、指定支援機関業務・総合相談窓口業務・若者サポートステーション事業に総合的に取り組む。

### 1. 京都若者サポートステーション受託事業…若者の職業的自立を支援する

無業状態にある15歳から39歳の若者に対し、職業的自立に向けた支援を行うため、厚生労働省と京都市から委託を受けて運営する。2017(平成29)年度より、南丹地域・乙訓地域も含めた受託になり、南丹地域に常設サテライトを設置。数値的な目標として、新規登録者240名、就職者144名。各支援機関(特に通信制高校・大学)と連携を強化し、利用者増を目指す。

#### (1) 個別相談支援事業

- インテーク面談 スタッフ及び専門員による初回インテーク面談を行う。
- 専門相談・個別支援 ころの相談・キャリア相談・スタッフ相談
- 定着・ステップアップ支援事業 就職後の定着やステップアップに向けた支援を行う。

#### (2) 就活基礎力(はたらくための基礎的な能力を学ぶ)

- イマココ:マインドフルネスの技法を用い、不安や緊張との向き合い方を体験的に学ぶ。
- キャリアコロ(キャリアコロ/アドバンス/女子会/座談会等):コミュニケーションに焦点をあて、様々な交流機会を設定する。
- 身体表現を用いたコミュニケーションワーク(東山・山科):演劇・ダンス等の表現技法を用い、表現する・受け取る楽しみを体感する。

#### (3) 就活実践力(基礎力の次のステップとして、就活で実践できる能力を学ぶ)

- チートレ:チラシ発送を用いて、役割分担をしながら、チームで仕事をする体験をする。
- 自分を知って仕事に就こう:自身の経験を振り返り、価値を見出し、実行可能なキャリアプランを考える。
- 面接対策講座:「見え方」「話す内容」に焦点をあてた面接講座を交互に実施する。

#### (4) 職場体験事業(昨年度からの「チャレンジ体験事業」を拡充)

- 「アジプロ」(南:喫茶/下京:事務):青少年活動センターにて、体験・ふりかえりを重視した就労体験を実施する。
- ゆず加工体験
  - \*水尾地域でのゆず絞り等の5~10日間の作業体験を実施する。
- 職場体験プログラム
  - \*1週間~3か月、週20~40時間、1日4~8時間の職場体験プログラムとして実施する。
  - \*企業連携による「企業見学会」「企業交流会」を実施する。
  - \*宿泊施設・福祉施設・介護施設・コンビニ・IT企業・青少年活動センター等で実施する。

#### (5) 保護者支援事業

- 親こころ塾 無業状態の我が子との関わり方について学ぶプログラムを実施する。

#### (6) サポステ周知事業

- ハローワーク・大学・通信制高校での出張相談を行う。

#### (7) 機関連携事業

- 内外の機関との連携を密にし、認知を広げる。特に、切れ目のない支援の実現を見据え、学校連携の推進に注力する。

#### (8) 常設サテライトの運営

- 南丹地域に常設サテライトを設置し、本体サポステと連携しつつ、総合的にサポステを運営する。

## 2. 子ども・若者支援事業

京都市が設置した子ども・若者支援地域協議会において指定支援機関として、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援について主導的な役割を担う。

- 対象者との信頼関係を基盤としながら、地域資源を活用して支援に当たるコーディネーターを配置する。
- 子ども・若者総合相談窓口と一体的な運営を行い、総合相談リンク機関として位置づけられている青少年活動センター・若者サポートステーションとの連携を強化する他、他機関とも連携して支援にあたる。
- 総合相談窓口と支援室の機能を併せて、「ひきこもり地域支援センター」としても運営を行う。

### (1) 個別ケース支援

- 総合相談窓口や関係機関からリファーされた対象者に対して継続的支援を行う。丁寧な面接によって、必要な情報を確認するとともに、信頼関係を構築し、それらに基づいた支援計画を立案する。
- 対象者の状況に応じて、住居やその近隣の施設などへのアウトリーチも行う。
- 支援の資源となる機関や施設、人々と連絡を取り、支援をコーディネートする。
- 必要に応じて、他機関とケース対応について協議する「個別ケース検討会議」の場を設定する
- 課題別検討部会を運営、他機関・団体と課題について検討し、今後の支援につなげる。

### (2) NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業（再掲）

- 子ども・若者の社会的自立に資する事業への助成を通して、各団体間の連携を深める。
- 支援ニーズに沿った事業を各NPO等民間団体の事業として展開できるよう働きかけを行う。
- NPO等民間団体との連携強化、市民とのつながりを考える講演会・交流会を実施する。

### (3) ピアサポーター養成・派遣・専門委員会運営事業

- ピアサポーターの力量向上のための研修、交流及びよりよいかかわりを考える場として、ピアサポーターミーティングを実施し、所属感を持ってもらうとともに、支援コーディネーターとの関係構築を図る。
- 相談者のニーズを確認し、必要に応じて支援コーディネーターとともにピアサポーターを派遣する。
- ピアサポーターによる小グループ活動「モノタメ」でグループ活動の前段階の経験の場を設定する。
- 関係団体・機関、学識経験者などによる専門委員会の運営を行う。

### (4) 他資源の活用・連携

- 支援室での継続支援と、内(青少年活動センター)外(子ども若者支援地域協議会)の機関・団体のプログラムや個別支援を相互に活用する。
- 内外の機関・団体からの相談について、必要に応じて、情報提供やケース検討を行う。
- 支援室・相談窓口のケース検討の場をオープンにし、協同でケース検討する機会を設定する。

### (5) 子ども・若者総合支援機能の発信

- 研修や会議、各機関・団体訪問等で子ども・若者支援機能について説明する機会を持ち、理解を得る。併せて、協会全体としての子ども・若者支援機能を発信する。
- 外部での発表機会や外部からの視察受け入れを行うなど「発信」に努める。

### (6) 京都市ユースアクションプラン認証事業

- ユースアクションプランの主旨に合致する自主的な取組を京都市が認証する事業を受託運営する。
- 認証された事業を掲載した情報誌を発行するとともに、ウェブサイトを活用して効果的に青少年や関係者に届ける。

### (7) 総合相談窓口事業(青少年活動センター指定管理業務)

- 「子ども・若者育成支援推進法」に規定されるワンストップ相談窓口を中京青少年活動センター内に設置し、紹介、情報提供、助言等を行う。
- 子ども・若者支援室と一体的な運営を継続するとともに、内外の機関・団体との連携を強化する。
  - 子ども・若者支援室の機能と併せて「ひきこもり地域支援センター」の窓口としても運営を行う。
  - 市民が窓口を知る機会を調査し、効果的な広報を分析・検討する土台とする。

### 3. 中学生学習支援受託事業

---

経済的に厳しい状態にあること等で、家庭において勉強できる環境に恵まれない、進学を目指す中学生(特に3年生)を対象として学習支援を行う。2018年度は既存の学習会の充実とともに、夏季休暇中の長時間学習会等に京都市担当課に協力して取り組む。

#### (1) 青少年活動センターでの学習会運営(詳細は各青少年活動センターにおいて記載)

- 北青少年活動センター (BBS衣笠地区会と連携して実施)
- 伏見青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 山科青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)
- 南青少年活動センター (センターボランティアで実施)
- 中京青少年活動センター (学生を中心とする学習支援グループの協力で実施)
- 東山青少年活動センター (子どもの居場所「かもかも」他の協力で実施)
- 下京青少年活動センター (センターボランティアを中心として実施)

#### (2) 青少年活動センター外での学習会設置・運営

- 洛西中学生学習会 (地域団体と連携して実施)
- 醍醐中学生学習会 (NPO法人山科醍醐こどものひろばと連携して実施)
- 小栗栖中学生学習会 (同上)
- 右京中学生学習会 (花園大学社会福祉学部と連携して実施)
- 左京中学生学習会 (協会が組織するボランティアで実施)
- 深草中学生学習会 (龍谷大学と連携して実施)
- 西京中学生学習会 (協会が組織するボランティアにより京都市社会福祉協議会の協力で実施)
- 上京中学生学習会 (同志社大学の協力で実施)
- 右京南部中学生学習会(京都光華大学の協力で実施)
- 向島中学生学習会 (協会が組織するボランティアにより地域団体／区社協等の協力で実施)

※記載は概ね開設順

☆上記に加え、下記地域での新規実施を準備する。

- だいが学習会 ……醍醐支所・山科醍醐こどものひろばとの連携により実施予定

☆「夏期集中学習会」「週2回運営(下半期)」に複数地域で取り組む。

### 4. 児童養護施設退所者等への支援の取り組み

---

社会的養護自立支援事業(京都市委託事業)を受託実施する。(通年)

- 青少年活動センターで対象の若者からの相談を受け入れる。
- 対象となる若者の「居場所」づくりのための交流事業を実施する。
- 各施設への訪問事業を実施する。
- 協会職員、児童養護施設等職員対象とした研修を実施する。

### Ⅲ. 青少年活動センター受託事業

京都市が設置している7ヶ所の青少年活動センターを指定管理者として運営する(指定期間は2015年度から4年間)。京都市ユースアクションプランの主旨に添いながら、指定管理仕様書に準拠しつつ事業運営を行う。各センター個々の事業計画案については、それぞれのページにおいて記述しているが、全センター共通の機能・役割について、以下のように考え取り組む。

#### 1. 青少年活動センター事業推進の総合的観点(事業・施設運営の目標)

##### (1) 必要とする“すべての”若者の成長と社会化のために働きかける専門機関を目指す

個別的な支援プログラムとともに、若者自身も含む集団の力を生かしたプログラムを通して、成長と社会化というすべての若者に共通する課題乗り越えへのサポートを行い、総合相談リンク機関としての役割を果たす。

##### (2) 若者が排除されたり孤立しないコミュニティづくり

若者を巡る社会的課題解決や問題の軽減につながる活動を行う。そのために、若者が排除されたり孤立しないよう、地域や多様なコミュニティが若者の成長を支えるものとなるように働きかける。

##### (3) 若者の参画を仕掛ける

個別的なプログラム参加・協力を、センター運営への参画や地域参加につなげる。支援やサービスを受ける存在としてだけでなく、サービスの担い手として、コミュニティの担い手となるための経験の機会を提供する。

##### (4) 若者に関わる様々なアクターとの協働による事業展開

多様な行政機関・公共団体・市民との協働のハブ(結節点)としてセンターを機能させる。特に各区(地域力推進室及び子どもはぐくみ室)との連携を強化していく。

#### 2. 7つのセンターで総合的に取り組む項目

##### (1) センター個々に分担する固有テーマに基づく事業

○環境学習 ○創造表現(アート) ○地域協働 ○スポーツ・レクリエーション ○多文化共生

##### (2) 居場所づくりを支援する

若者にとって安心して、他者との関わりを持ち、コミュニティとのつながり直しのための経験ができる場・空間が「居場所」である。全センターにおいて、若者が居場所を形成していくための支援を行う。つながりを強化する機能について注目し、それぞれの居場所の取り組みにおいて、以下のような機能を意識した展開を目指す。

##### <居場所の段階別機能>

段階	それぞれの段階における関わり・運営のねらい
1	幅広い若者が活用することのできる居場所的空間がつけられる
2	様々な他者との出会いを通じて、居心地の良いだけでなく、多様な関係性を築く機会がつけられる
3	自身の内面について触れ、課題や可能性について認識できる機会がつけられる
4	若者の内面的な自立(精神的自立)が促進されるための取り組みが行われる
5	若者の社会的自立が促進されるための取り組みが行われる
6	自立を支援するための支援組織間のネットワークが活用される

##### (3) 担い手を育成する

- 青少年の社会への参画(政治・文化・経済・地域への参加を含む)を進める。
- センター運営そのものに若者の参画を進める。
- 多様なボランティアの活動の場作りを行う。
- 青少年活動を支援する団体等と協働した青少年の体験の機会づくりを行う。

##### (4) 地域交流・連携・地域参加に取り組む

センターの中での活動に限定するのではなく、地域コミュニティとセンターがつながるとともに、青少年と地域をつなげる「青少年活動拠点」としてセンターを機能させていく。

- 青少年育成団体、NPO、地域団体、企業などと青少年をつなぐ役割を目指す。
- 世代間・異年齢間の交流の機会づくりを行う。
- センター運営協力会(育成委員会)の協力により、地域連携を進める。

### (5) 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報に取り組む

- 広報誌やインターネットを活用した新たな広報媒体を活用して、サポートを必要とする若者や支援者への周知を充実させる(認知度の向上)。
- 中学・高校・専門学校、大学などへの「足を運んだ」広報を各センターにおいて行う。
- 「自習室」や「フリータイム」(予約なしで利用できる時間帯の設定)などの工夫により、幅広い層の若者の利用を促進する。

### (6) 相談・支援を行う

- 子ども・若者の育成支援における中核的な役割を全センターで担えるようにする。そのために、センターの相談・支援機能を充実させるとともに、子ども・若者支援室、サポートステーションとの連携・一体性を強化する。
- センターを利用する若者との日常的な関わりの中で信頼関係を形成し、若者が望んだ時に「相談」できる場となる(ユースワークらしい相談)。
  - 若者の個別的な問題や課題に焦点づけるより、若者の持っている力や健康さを伸ばす支援機能や、集団の力を活かした支援活動を充実させる。
  - サポステ事業と連動した職業的自立支援の取り組みを進める。

### (7) 少年非行の解決・軽減に向けて取り組む

- 中高生年代の利用が多いセンターを中心として取り組む。
- スクールサポーターや京都府の立ち直り支援チーム(ユース・アシスト)と連携した、立ち直り支援の取り組みに協力する。
  - 立地地域における関係機関・団体との連携を進める。

### (8) 環境負荷の少ない施設運営と啓発に取り組む

- KES認証を生かした施設運営を行うとともに、若者への啓発を進める。環境学習を事業テーマとしている北センターを中心として、センター全体での取り組みにつなげる。

## 3. 協同事業(青少年活動センター協同事業)の実施

若者が幅広い年代を対象として実施するプログラムを通して社会参加できる機会づくりを行う。また、それを通してセンターの社会的評価と認知を高める効果的な広報にもつなげる。

### (1) 青少年交流促進・多世代交流事業(青少年と青少年に関わる多世代が交流できる場づくり)

#### ①ユースシンポジウム

- 2018年9月に開催する(予定)。
- 7センターで活動する若者グループを巻き込むなど、協働で取り組む。
- 交流会を含め、若者支援者や協会協力者の参加を促す。

### (2) ☆若者文化発信事業(センター連携事業)

- 事業の柱となる展開として、7センターで連携して若者の文化発信を目指したイベントを実施する。
- 「ユスカル(仮称)」(洛北ロータリークラブ共催事業)

### (3) ユースワーカー養成講習会

- ユースワーカー養成講習会を実施する(年2回:夏・春)。

### (4) 利用促進・グループ登録の全体調整

- 稼働率の低い施設・部屋などを中心として、利用促進プランを検討・実施する。

### (5) センターのないエリアにおけるアウトリーチ

- ニュータウン(洛西・向島)エリアでの若者・地域のニーズに応えた拠点づくり事業を実施する。
- 各区地域力推進室や子どもはぐくみ室との連携を進める。

## 北青少年活動センター…青少年が地域(自然, 環境, 生活, 文化)とかかわることで, ライフスタイルを再構築する(くらしびらき)支援を行う

### <基本的な事業の方向性>

青少年が地域(自然, 環境, 生活, 文化)とつながることで, 新たな価値観と出会い, 豊かなライフスタイルを構築することを目指す。その地域として, センター周辺はもちろんのこと, 北山三学区(中川・小野郷・雲ヶ畑)も活用する。

### 1. 自然体験・環境学習事業

#### ①自然・暮らし体験クラブ(仮)

- センター周辺やセンターと関係のある場所での自然体験・暮らし体験イベントを複数回行う。  
(例: 北山三学区, 大文字山, 岩倉農業体験など)
- 地域の関係者と若者との橋渡し(立命館大学シチズンシップスタディーズ)  
\*より深くその地域のことを学びたい若者が地域と関わっていく際に, 職員が同行したり地域と調整を行う。

#### ②こども自然・暮らし体験クラブ

- 北山三学区での自然・暮らし体験プログラム(小学生対象)を通して, 子どもたちと青少年とが共に自然体験や環境教育について学ぶ。青少年ボランティアが主体的に企画・運営を行う。

### 2. 居場所づくりを支援する

コミュニケーションが苦手, 自分に自信がない, など課題があると感じている青少年が, 気軽に参加できて多様な交流や体験ができるような支援をする。

#### ①ごぶSAT(ごぶさた)

- 気楽に参加できるプログラム(料理やゲーム, モノづくりなど)を定期的を実施する。比較的少人数でのグループ体験や共同作業を通じて, 自己成長が促されるような居場所づくりを行う。

#### ②アフタヌーン亭(地域若者サポーターなどの協力を募って実施)

- 参加者が安心して話ができる空間(しゃべり場, 多世代交流や多様な出会いの場)をつくる。

#### ③卓球フリータイム

- 卓球を通しての出会いの場として, 多目的ルームを開放する。

### 3. 担い手を育成する

#### ①自主活動支援事業

- 青少年による自主的な企画を実現するために, 必要なアドバイスや情報・活動場所の提供などのサポートを行う。(青少年による居場所づくり活動, 新たなボランティアグループのたち上げなど)

#### ②きたせいボランティアーズ「KITARA」

- 「きたせいボランティアーズ(きたせいの事業全体に関わることのできるボランティア)」として登録し, 興味関心や時期などに応じて様々な事業に参加できるようにする。
- センターで活動するボランティアスタッフが, 自分たちの活動のみならず, 他の活動をする青少年との情報交換や交流, 活動の幅が広がるような研修の機会を定期的に設ける。

#### ③ボランティア体験・インターシップなどの受け入れ

### 4. 地域交流・連携・地域参加を進める

地域の機関・団体と連携して事業実施し, 青少年が地域で活動する機会を増やす。

#### ①地域で始めるボランティア(興味を持った青少年がいつからでも始められる, 通年型の入門的な活動)

- 地域の環境団体とともに, 定期的な清掃活動を行う(月に1回)。
- 地域で実施されるイベントのお手伝いを行う。

#### ②サンタクロースボランティア～サンタになろう!～

- 青少年がサンタクロースやトナカイに扮し, 保護者から預かったプレゼントとパフォーマンスを夢と一緒に子どもたちに届ける体験を通して, 地域社会との接点を持つ。

**③北コミまつり(センター利用団体、地域団体との協力事業)**

○北センターの利用者や、地域団体と協力して、センター祭を行う。

**④つながるワークショップ(北区役所との連携事業)**

○まちづくり活動をしている団体・個人と、活動に関心のある青少年が交流しネットワークを構築する機会、青少年が地域の資源(人・モノ・情報)を知り、自分たちの活動の幅を広げる機会をつくる。(年4回程度)

**⑥北区学生×地域応援団(北区社会福祉協議会、北区内の大学ボランティアセンターとの連携事業)**

○学生と地域をつなぐ上での課題に対する解決策を検討し、可能であれば両者をつなぐ取り組みを行う。

**⑦北区はぐくみネットワーク(教育委員会との協力事業)**

**⑧運営協力会との協力事業**

---

**5. 相談・支援に取り組む**

**①相談・情報提供事業に取り組む**

○ロビー機能をいかして、青少年との関わりをすすめ、情報提供・相談・個別支援につなげる。

**②中学生学習会(学習支援事業)**

○北・上京区の子どもはぐくみ室、福祉事務所、ボランティアスタッフと連携し、週 1 回の学習会を開催する。

**③就労支援事業「チャレンジ体験事業」(若者サポートステーションと連携事業)**

○就労の一步手前にいる若者に対し、現場での職場体験の機会をセンター内で提供する。

---

**6. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報に取り組む**

**①自習室(青少年が集中して勉強できるように、空いている部屋を開放する)(随時)**

**②広報充実事業**

○HPやフェイスブック・ツイッターなどのSNS(ソーシャルネットワークサービス)を使い情報発信する。

○大学で実施しているボランティア説明会や授業に出向き、センターのPRを行う。

○定期的に北区内および周辺区の中学校・高校に事業のチラシを持参して、関係づくりを行う。

**③センター利用者を巻き込む事業**

○ロビー空間づくり、交流・活動紹介ボードの設置など、利用者巻き込み企画を実施する。

**④☆卓球教室(自主事業)**

○利用の少ない平日午前中に幅広い年齢層を対象とした卓球教室を開く。

---

**7. 少年非行の解決・軽減に向けた取り組みをおこなう**

京都府青少年課(ユース・アシスト)・京都家庭裁判所・京都市が連携実施している「非行少年等立ち直り支援事業」に協力する。

○地域若者サポーターなどにも呼びかけ、月に1回の地域清掃活動を行う。

○定期的な学習支援や面談のための場所提供を行う。

---

**8. 環境負荷の少ない施設・事業運営と啓発に取り組む**

○センターの環境に関する取り組みの成果がわかるように「見える」化を行う。

○センター利用者に対し、外部で行われる取組やイベントの情報を紹介し、参加を促す。

(例)祇園祭ごみゼロ大作戦など

### ＜基本的な事業の方向性＞

年間10万人の利用者がいるセンターとして、青少年と青少年、青少年とワーカー、青少年と地域資源をつなぐマッチング・コーディネーション機能を強化する。若者を知る活動、地域を知る活動を通じてそれぞれのニーズを把握し、若者と地域がつながるハブ機能の整備に3カ年を通じて取り組む。

## 1. 若者のニーズを社会化する事業

### ①☆ニーズ発掘事業「HUB」

- 青少年のニーズを把握し、ワーカー間で共有する仕組みを整備する。
- キャッチしたニーズや課題を、イベント、講演会、ワークショップなどの形にして発信する。
- 個別的な事例から若者の全体像を捉え、広く発信する。

### ②活動応援事業

- さまざまな分野の自主活動を見える化し、多様な資源に出会える拠点となるよう、団体活動紹介やマッチングを行う。
- グループの要請に応え、情報提供、助言・指導、場所提供、助成、共催・協働活動のサポートを行う。
- アートフリーマーケットに合わせてグループ活動発信イベントを実施する。

### ③交流プログラム「CONTACT」

- 気軽に参加できるプログラムやロビーワークなどを通じて、センターの新たな使い方を知る、他者と出会い交流できる接点をつくる。
- ロビーワークや企画の実施を通じたニーズ把握、情報提供、相談に繋がる。

## 2. 居場所づくりを支援する

### ①街中コミュニティ

- 総合相談窓口・支援室、サポステと連携して運営する。
- 月2回(平日昼間)、特にテーマ設定を行わず集まる場を設定する(おしゃべり、ゲームなど、楽しさを中心とした、少人数でのグループ体験の場)。
- 参加希望者へのオリエンテーションを個別に行い、本人の目標設定を行う。必要に応じて個別面談を設け、ふりかえりや目標の再設定などを行う(参加期間:最長2年)。
- 支援連携モデルの1つとして確立する。

### ②赤レンガ cafe

- 月1回地域若者サポーターによるオープンカフェを実施。喫茶やコラージュ体験を通じて、居心地のよい場づくりを行う。

## 3. 担い手育成事業

ユースサービスを通じて、ユースワークを経験した若者が育つことを目指す。

### ①インターンや社会教育実習などの受入れ

- インターン生に対して実習指導担当者をおく
  - \*インターンシップ:大学コンソーシアム京都/京女インターンシップ/立命館大学/京都橘大学/他
  - \*京女大社会教育実習
  - \*職業体験:光華女子中学校/生き方探究チャレンジ体験(区内市立中学)

### ②ユースワーカー養成講習会 (センター協同事業として実施)

- 年に2回(8月及び3月)に基礎的な養成講習会を開催する。

## 4. 地域交流・連携・地域参加を進める

---

### ①センター周辺地域の団体・機関との連携事業

- 区役所との協働(子どもはぐくみ室・地域力推進室等)
  - \*委員として参画(中京区はぐくみネットワーク実行委員会/区要保護児童対策協議会 他)
- 中京区はぐくみネットワーク実行委員会事業「ふれあいトーク」への参画を行うほか、要望に応じて、青少年活動センター機能や青少年育成に関する研修の実施など、連携を進める。
- 中京区に関する情報収集を行い、事業づくりに生かす。
- 市男女共同参画センターと連携した取り組みを実施する。

### ②育成委員会及び青少年部会の運営

- 地域団体・学校関係者・学識者とともに、青少年の参画を得て、センター運営に助言いただく機関として運営する。
- センター運営に青少年が参画できる仕組みとして「青少年部会」を運営する。

## 5. 相談・支援に取り組む

---

### ①相談事業

- センター利用者との日常的な関係づくりを基盤として、青少年への情報提供を行うとともに、相談・個別の支援を行う。必要な時は適切な他機関へリファーを行う。
- 相談窓口としての機能周知を行う(利用層への周知)。

### ②就労支援事業

- サポステ登録者の就労体験の受入。就労体験内容はサポステと調整のうえ決定する。

### ③中学生学習支援事業

- 中学生学習会「かけはし」を、学習支援団体APOLONの協力を得て実施する。卒業生がボランティアとして活動ができるなど役割移行のサイクルを作る。

## 6. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報に取り組む

---

### ①利用促進事業

- 空き部屋を有効活用し、自習室、フリータイム(予約無しでの開放)事業を行う。また、他事業へとつながるプロセスづくりを行う。
- 広報活動として、事業告知、成果報告を行う。

### ②トレーニングジムガイダンス

- ボランティア・アドバイザーを配置し、トレーニングジムの安全な利用のためにガイダンスを実施する。
- ボランティア・アドバイザーの定期的な意見交換の場を開催し、ジムの管理運営を改善していく。
- ジム利用者がセンタープログラムなどの資源とつながるようなプロセスづくりを行う。

### ③教室事業(中京センター自主事業)

- 年間4クール(参加者減少の教室は1ヶ月単位)の教室事業を実施する。
- 教室参加を通して、他事業への参加やセンター利用を促す。

## 東山青少年活動センター…若者の文化発信拠点となることを目指す

### <基本的な事業の方向性>

創造表現や創作活動を通じて、青少年が成長するための機会提供や自主的な活動の支援を行う。また、支援を必要としている青少年が気軽に相談や活動ができる空間づくりを行う。さらに他機関と協働し、青少年の芸術文化の発信や担い手育成など市全域を対象とする事業展開を図る。

## 1. ものづくりと創造表現事業

### <創造体験事業>

#### ①演劇ビギナーズユニット(京都舞台芸術協会との共催事業)

○初心者対象とした演劇の集団創作プログラム。約3ヵ月間の集中的なグループ体験により、他者への信頼感や対人関係能力等の向上をめざす。

#### ②ダンススタディーズ 1

○初心者対象に、創作ダンスの公演づくりを通して、参加者がお互いに日常の役割から解放され、メンバー間で寄り添いながら人と何かする人になる＝コミュニティで居心地よく過ごせることができるようになり、これからの自分づくりに役立つ機会を提供する。

### <障がいのある青少年の余暇と成長支援事業>

#### ①東山アートスペース

○若手アーティストやボランティアと運営する、知的障がいのある青少年の余暇活動支援を目的としたアトリエ活動。

#### ②からだではなそう～表現活動へのお誘い～

○ダンサーやボランティアと運営する、知的障がいのある青少年の自由な表現を保障し成長促進を目的とした身体をつかったプログラム。

### <若者文化発信事業>

#### ①ステージサポートプラン

○イベントや舞台公演など発表の機会をもちたい青少年グループを対象とした支援制度。

○創活番(創造活動室での活動支援ボランティア)の安定的なサポート体制のもと、舞台・照明・音響関係のテクニカルサポートや制作面での支援を行う。

#### ②自主活動企画支援事業

○創造活動室以外の空間で、音楽や、ものづくり、ダンスなど、さまざまなジャンルで展示や発表、ワークショップを希望する青少年のサポート制度。運営への相談対応、広報協力などを行う。

#### ③ロームシアターとの連携事業「未来のわたしー劇場の仕事ー」

○創造活動の現場のプロフェッショナルを知るロームシアター京都で、全館を活用して行われるフェスティバル型の自主事業に関わる機会を提供する。

#### ④「ユスカル」(仮称)(センター協同事業)

○センター協同のもと、若者文化をテーマとしたイベントの実施を「未来のわたし」事業の担い手育成の展開事業として青少年の参画のもと行う。

## 2. 居場所づくりを支援する

### ①ロビープログラム

○気軽に参加できる交流体験プログラムとしてコミュニティ・カフェを実施する。また、役立ち感や所属感を感じられる気軽なボランティア活動の場としても機能させる。

### ②ワタシ+1(プラスワン)

○子ども若者総合相談窓口・支援室や若者サポートステーション、外部支援機関からのリファー・連携を図り、引きこもりがちな青少年を対象に安心して定期的な外出できるプログラムを実施する。他者との交流やリフレッシュにつながる余暇、自信を得る機会を目指す。

### 3. 担い手を育成する

---

#### ①インターンシップ受け入れ

#### ②センター事業における各ボランティアの育成と支援

- 事業に関わる若手アーティストやボランティアスタッフが、その活動や体験を通じて、地域社会の担い手となるよう支援する。

### 4. 地域交流・連携・地域参加を進める

---

#### ①学校連携事業

- センター資源の認知度向上と青少年育成の点で連携を進める。

#### ②地域交流事業

- 青少年が地域に参画する素地を作る。

#### ③運営協力会の運営と連携

### 5. 相談・支援に取り組む

---

#### ①個別相談・情報提供事業

- センター利用者が気軽に相談できる環境作りを進め、総合庁舎の利点を活かした相談・情報提供を行う。

#### ②東山中学生学習会の運営

- 鴨川交流会及び ASVIT (同志社大学)と協働しながら学習会を運営する。

#### ③就労支援事業(サポステとの連携事業)自分みがきダンス

- 創作ダンスを用いて、自己表現や他者表現にふれられるワークショップ。(年間2回程度実施)

### 6. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報に取り組む

---

#### ①情報発信および広報活動の充実

- SNS を用いた施設利用の案内や事業の広報・広告を定期的に行う。情報・成果発信の実施等、認知向上のための取組みを強化する。

#### ②利用促進事業

- センターの入口事業として、週2回の居場所機能のあるシェアアトリエの開催や自習室の設定、ダンスのできる共有空間のフリータイムなどを行い、利用者のセンター活用を促進する。

## 山科青少年活動センター…若者の課題解決につながるしくみを地域社会と協働でつくる

### <基本的な事業の方向性>

青少年が、地域社会の一員として参画できる機会や環境をつくる。また、青少年の成長や課題の軽減・解決に向けた取り組みを支える協働の基盤をつくるために、地域住民や関係団体との連携を意識した運営を行う。また、2018年度は開所40周年を迎え、それを記念した取組を各事業項目において企画実施する。

### 1. 地域交流・連携・参加事業

#### ①地域通貨「べる」(自主)

- 地域の青少年(10代)が役割と承認を得られる機会をつくる。
- 地域通貨の流通のため、「べる」パートナー登録や寄付獲得をすすめる。

#### ②やませいフェスタ(「ぐるっとふれ愛まちフェスタ in 山科」への参画)

- 青少年グループや育成団体による模擬店、活動紹介、青少年による自主企画などを出店する。
- 「ぐるっとふれ愛まちフェスタ in 山科」との同日開催を行い、協力連携を進める。

#### ③運営協力会との協働事業

- 会員の拡大、青少年委員の参加をすすめる。
- 運営協力会と合同で事業を実施する。

#### ④地域共催・ネットワーク事業

- 地域活動団体(たちばな倶楽部・めくるめく紙芝居他)との事業協力や共催をすすめるとともに、支援ネットワーク(まちのちゃぶ台ネットワーク・勸修中学校学びサポート他)のメンバーとしての役割を担う。
- 山科区内の関係機関や団体の会議やイベントに参加協力する。

### 2. 居場所づくり支援事業

#### ①ロビーワーク

- 青少年が安心・安全にすごすことができる場づくりをする。

#### ②余暇充実事業(青少年の自主企画含む)

- 参加しやすいイベントを定期的実施し、新規利用者の拡大・獲得を目指す。
- 中高生年代のためのスポーツルーム利用枠を設ける(日・祝日および長期学休期間)。
- 青少年が企画するプログラムをサポートする。

#### ③やませいかフェ

- カフェ「Mountain Blue」
  - \*主に中高生を対象とし、手づくりの軽食を提供し、「食」を通じた居場所づくりをすすめる(毎週火曜日)。
  - \*青少年ボランティアを募集し、運営参画をすすめる。
- やませい食堂
  - \*地域の人と食堂を協働運営し、青少年との交流、相互理解をすすめる。

#### ④自習室&自習室カフェ

- 空き部屋を確保し、自習室として開放する(試験期間、受験シーズン含む)。
- ポイントカード式の「自習室カフェ」を通年で実施し、相談や事業参加へとつなげる。

### 3. 担い手育成事業

#### ①やましな未来プロジェクト

- 気軽に参加できる単発の地域ボランティア活動を年間通じて実施する。

#### ②ボランティア活動促進

- 定期的なボランティア募集を実施し、大学などの広報先を開拓する。

#### 4. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報に取り組む

---

利用促進のための計画的な広報及び取組情報の発信を行う。

- 新中学1年生に向けたパンフレットを作成・配布する。
- ニュースター「やませいだより」を定期的に発行し、山科区内の中学校・高校に配布する。
- HP・FBの更新やブログ、LINE@などのSNSなどで新しい情報を発信する。

#### 5. 相談・支援に取り組む

---

##### ①情報提供・相談

- ロビーワークや事業を通して情報提供・相談を行う。
- 子ども・若者支援室や外部機関との協力連携，関係機関・団体からのリファーを受け，個別のサポートやグループ活動の支援を行う。

##### ②中学生学習支援事業

- 山科福祉事務所と連携協力し，生活保護世帯，生活困窮世帯やひとり親家庭の中学生を対象に，安心して学習ができる場をつくる。
- 卒業した高校生が引き続き参加できるようなサポートを行う。

##### ③サポステ連携事業

- 京都若者サポートステーション登録者や就労体験をしてみたい青少年を対象とし，就労への不安の軽減，就労意識が高まるような機会をつくる。

### <基本的な事業の方向性>

トレーニングルームなど施設的な特徴を活かし、スポーツ・レクリエーション事業を設定することで青少年の余暇支援を行う。また、交通のアクセスのよさや施設の特徴をふまえ、広報を強化することで、利用者増・認知度の向上を目指す。さらに、青少年ボランティアが事業を計画・運営することを通して、社会に参加・参画していく。そして、青少年を取り巻く地域社会・団体との多様なネットワークを創り、青少年と市民などと多世代交流を図る。

## 1. スポーツ・レクリエーション事業

### ①しもせい運動部

- 青少年向けに、スポーツをする機会を設ける。不特定多数の人とスポーツを通して交流できる場を設け、グループ活動や下京青少年活動センター利用のきっかけを作る。

### ②トレーニングルーム事業

- 初めてトレーニングルームを利用する人を対象に、ボランティア・アドバイザーによる利用ガイダンスを行う。基礎的なトレーニング方法や経験に合わせた利用の仕方を考える。また、高校生年代には利用活性化事業への橋渡しの位置づけとする。

### ③しもせいチャレンジ☆キッズ(担い手育成事業に記載)

### ④レクリエーションインストラクター養成講習会(京都府レクリエーション協会と共催)

## 2. 居場所づくり支援事業

### ①しもせい道の駅「しもせいカフェ」

- センターを利用する青少年が、自分の考えを話したり、他者の意見を聞いたりしながら安心して過ごすことのできる機会を設ける。

### ②しもせい道の駅「ロビー交流プログラム」

- 多様な青少年が集うロビー空間で、楽しく・居心地よく過ごせるような交流の機会を設ける。

## 3. 地域交流・連携・地域参加を進める

### ①ユースまちづくりスタッフ「チーム街スタ」

- 大学生や社会人を中心とした青少年ボランティアが、地域(主に商店街)に赴き、地域の人との交流を通して、地域の魅力や特徴を知る。
- 地域と青少年の交流促進となる取り組みを、区内の商店や企業、学校、活動団体などと協同し、若者目線での“まちづくり”を行う。

### ②共催・協力事業

- ユースサービス協会や青少年活動センターの知名度を高め、他機関・他団体との協力関係を築く。
- 連携を希望する団体に対して、ユースサービスの理念や活動を理解してもらう。

## 4. 担い手育成に関わる事業

### ①しもせいチャレンジ☆キッズ

- 「子どもと共に成長」をテーマにした青少年ボランティア支援(育成)事業。青少年ボランティアが中心となって事業の計画・運営、ふりかえりを行い、それらを通し参加者とともに成長していく機会とする。

### ②プラン・ドゥ(自主活動促進の事業)

- 青少年が主体的に企画するスポーツ大会や交流イベント等の支援を行う。特に、計画・実施のノウハウがないグループを対象とし、サポートを受けながら企画力やコミュニケーション能力、課題を乗り越える力を得て、グループとしての自立を形成していく。

### ③☆ワンデイ・ボランティア

- 単発でもできるボランティアの機会を設ける。ボランティア活動を通じて、様々な人との交流を図り、社会とのつながりを実感する。

### ④ユースまちづくりスタッフ「チーム街スタ」(再掲)

## 5. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報に取り組む

---

### ①広報事業

- ウェブサイト、Facebook等、各WEB媒体を使い分けながら、センターでの取り組み状況や、日常の様子を外部に発信する。
- データ更新と解析を繰り返し行い、トライ&エラーを重ねながら、より効果的な広報手段を模索する。
- 平日昼間の稼働率アップ、青少年Bの利用者数増加を重点課題とし、ニーズ調査およびその層に向けた取り組みを行う。

### ②しもせいフェスタ

- センター利用者の、日頃の活動の成果を発表する機会とする。
- 幅広い世代、地域の方が参加できる、“開かれた場”づくりを行う。

### ③しもせい大学～学びほぐし学部～

- 青少年にとって、自らの経験や価値観に揺らぎが生じるような学びの場(講座)を展開し、社会で起こっている出来事や問題に関心を持ったり、自らの意見を発信したりできる場を提供する。
- 講師には、センター利用者および地域で青少年の支え手となっている大人を想定。自分の知識や経験をもとに、受講生と相互に学び合える関係を目指す。

## 6. 相談・支援に取り組む

---

### ①中学生学習支援事業「洛西スコーレ」

- 洛西保健福祉センター、京都経済短期大学、青少年の健全育成を考えるフォーラムと連携し、洛西地域で毎週1回学習会を運営する。
- 中退予防の場として、高校に進学した学習会参加者も継続して参加できるようにし、学習支援や高校生活の悩みを相談できる場とする。

### ②中学生学習支援事業「下京学習会」

- 毎週1回中学生を対象に学習会を運営する。

### ③アジプロ下京～あたまと身体でじっかんするプログラム～(サポステ連携事業)

- 協会において、参加者への助言・サポートができるような研修が行われ、職員の受け入れ体制が整った上で、サポートステーションと共同し、「事務や受付の仕事」を体験できる場を提供する。

### ④相談事業

- 青少年に情報提供を行い、相談を受け、個別的な支援を行う。

## 7. 少年非行の防止・軽減に向けた取組み

---

### ①ユースサポーターネットワーク

- 中学校やPTA、町内会や自治連合、少年補導や人づくりなどと情報交換を積極的に行い、非行防止やいじめを切り口としてネットワークを構築する。

## 南青少年活動センター…たまって、つながる居場所づくり

### <基本的な事業の方向性>

近隣の中学生、高校生が余暇の時間を過ごせる場づくり、20代の若者がほっと一息つけるプログラムに取り組む。その上で、地域の大人や関係機関・団体とのつながりを活かし、若者の成長を支え、必要な時に手助けが行える環境を作っていく。

### 1. 居場所づくり支援事業

#### (1) 若者誰もがのんびり過ごせる場づくり

##### ①ロビー喫茶

○毎週火・木に夕方に喫茶をオープン。運営は大学生年代のボランティアが担い、食を通して語り合い、交流できる場を提供する。

○☆ふらり亭:最終火曜日は、夜に開店し、20代の若者を対象にした定食喫茶を行う。

##### ②たまり場プロジェクト

○10代や大学生年代など青少年がたまる「場」づくりを行う。たまり場ボランティアの育成を行い、ロビーで過ごす青少年への働きかけや、事業を実施する。

##### ③フリータイム

##### ④相談のできる自習室

#### (2) 誰かとつながるきっかけづくり

##### ①ボランティア体験事業「ふらっとb」

○地域イベントに単発ボランティアとして気軽に参加できる機会を提供する。

##### ②センターアウトリーチ事業

○南区内でセンターにアクセスが不便な地域での訪問ユースセンターを試行する。

#### (3) 若者同士が成長しあえる場作り

##### ①グループ活動体験事業「ひだまり部」

○女性限定のグループ活動。園芸活動や参加者の「挑戦したい」をグループのなかで探求する。

##### ②清掃ボランティア「ひろいな」

○月に1回の南区内で年に数回、出張清掃活動を行う。気軽に参加できるメンバーチームと、運営に携わるコアチームの二本柱で活動を進めていく。

##### ③MM(えむえむ)フェスタ

○センターで文化活動を行うグループの成果の発表の場及び、ステージ企画と市民に足を運んでもらう機会としてフリーマーケットと同時に開催する。

○運営はボランティアが担い若者たちの持っている力を発揮する場とする。

##### ④就労体験事業「アジプロ」:サポートステーションとの協力事業

○就労を意識し始めた若者を対象にカフェ運営を通じた就労体験を実施する。(年2回程度)

### 2. 担い手を育成する

#### ①ボランティア育成事業

○センター事業に関わるボランティアの募集、研修などの実施を通して育成を行う。

#### ②インターンシップ実習生の受け入れ

○年間を通して実習生を受け入れ、職業としての若者支援の魅力を伝える機会を持つ。

### 3. 地域交流・連携・地域参加を進める

---

#### (1) 地域交流・連携事業

- 南区内で行われる各種取り組みに若者の参加を促し、関係機関とともに地域力の向上にあたる。
- 行政・地域団体における定例会議などへ参画し、地域として取り組む内容、情報の共有を行う。

#### (2) 南ワカモノネットワーク

##### ①地域プロフィールを知る会

- 南区の地域の歴史やまちづくりの変遷を知り、学ぶ機会をもつ。
- 南区内で若者支援に携わる支援者の見える形でのネットワークをつくる。

##### ②出張ユースワーカー

- センターでの取り組みを大学や関連機関などで発信する。

### 4. 相談・支援に取り組む

---

#### ①ピアサポート企画

- 不登校や子育て中の青少年など孤立するリスクの高い若者の定期的な集まりの場をつくる。

#### ②中学生学習会

- 家庭で学習環境が整いにくい中学生の学習会を実施する。

#### ③社会的養護施設退所者等交流事業「いこいな」

- 施設退所者の青少年を対象にした月一度のご飯会。なかまと協力して調理から取り組む。

#### ④セクシュアルヘルス事業

- 恋愛カフェ、エイズデー企画など若者のセクシュアルヘルスの課題に取り組む。

#### ⑤相談支援

- スモールステップ

＊グループ活動へつなぎを前提とした、個別活動を実施する。

- センター相談事業

＊相談や情報の提供を行い、必要な場合他機関と連携を行う。

＊職員の力量形成のため研修への参加を促すほか、グループバリエーションできる環境を整える。

### 5. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報に取り組む

---

#### ①ニュースレター等の広報物の発行

- 「南だより」をはじめ事業ちらしなどの紙媒体の広報物の定期発行を行う。

#### ②WEBツールを用いた広報

- 対象層を設定し、各種SNSを用いた広報を行う。

#### ③南センター50周年企画

- オープニングイベントでセンターの運営を支えてくださった方への感謝を伝える会の実施。
- 過去の利用者が、センターを訪れる「ホームカミングデー」の実施。
- センターでの思い出をまとめた文集の発行。

## 伏見青少年活動センター…地域における多文化な背景を持った青少年への関わり

### <基本的な事業の方向性>

青少年が、多文化共生社会や地域社会の担い手となる一歩を踏み出し、実際の地域課題の理解と啓発活動に関わっていただけるように支援を実施する。また、多様な背景をもつ若者に対して、ニーズや課題に応じたプログラムを提供する。

## 1. 固有のテーマに基づく事業…多文化共生社会を目指した地域課題の理解と人材育成

### ①JTL(Japanese Talking Lesson)

○様々な話題を自由に話すフリートークによって、日本語の日常会話を練習する会を実施する。

### ②にほんご教室(伏見・北)

○在住外国人など日本語を母語としない人たちの支援と、そのボランティアの育成を行う。毎週土曜午前(伏見)、毎週木曜日夜(北)に、ボランティアスタッフによる1対1の日本語指導を実施する。

○他団体と連携して研修や交流会を実施する。

### ③インターナショナルイベントクラブ

○伏見の名所観光や、センター内での季節のイベントを2ヶ月に1回のペースで企画・実施する。

### ④カンボジア・スタディ・ツアー2018(自主事業)

○認定 NPO 法人テラ・ルネッサンスと協働し、カンボジア・スタディ・ツアーを実施する。

### ⑤他団体連携

○関係団体と連携し、多文化共生に関する講座・イベントを実施する。

○多文化共生に関連した委員会、有識者会議へ参画する。

## 2. 居場所づくりを支援する

### ①ロビーアクション

○青少年が、他者との関係づくりやグループ体験を通して「居場所」「仲間」の大切さを体感できる機会を提供する。

○青少年主体の企画などを実施する。

○青年期特有の不安や興味を持つ青少年に対し、正確な情報と安心して葛藤できる体験の場を提供する。

### ②向島子ども・若者のための拠点づくりプロジェクト

○他団体と連携しながら、向島ニュータウンにおいてアウトリーチを実施する。

### ③☆親子で英語ミュージックを楽しもう(自主事業)

○育児に対する不安やストレスの発散、地域人材の活用と空き部屋活用を意図して実施する。

## 3. 地域交流・連携・地域参加を進める

### (1)コミュニティ・スペース事業

#### ①つながりカフェの運営

○青少年の持ち込み企画によるコミュニティ・カフェの他、青少年、及び一般市民の企画による各種イベントやギャラリー展示「つな画廊」を実施する。

○縁庭を活用したプログラムの実施を検討する。

#### ②☆ふしみんな祭り(仮称)

○センター利用者や事業関連団体と協力し、年1回2日間のイベントを開催する。

### (2)行政・地域団体とネットワークを構築する

#### ①地域連携事業

○行政・地域団体などの定例会議に出席し、伏見区の子ども・若者の諸課題について、提案や情報交換を行う。

#### 4. 担い手を育成する

---

①☆ボランティア・ラーニング(ボランティア研修会)

○ボランティアやインターン等, 活動への参画を通して, 地域人材の育成を行う。

②☆ワンアップ(ユースサポートプロジェクト)

○自主企画をしたい青少年に活動場所の提供や企画のサポートをおこなう。

#### 5. 利用促進と市民認知の拡大につなげる情報発信と広報に取り組む

---

①☆ふしみんレター(仮称)

○センター事業の告知, 報告や育成団体・青少年グループ等の紹介等の情報発信を年4回行う。

②フリータイム・自習室・ロビーパソコンの設置。

○センターの利用促進に向けて, バasketボールやダンスのできるフリータイムの他, 自習室の設定, その他, ロビーにて誰もが使用できるパソコンを設置する。

#### 6. 相談・支援に取り組む

---

①相談事業

○相談機関としての認知を高め, ロビーワークで若者との関わり, 各事業で参加者やボランティアから相談を受けられるよう関係性を深める。

②就労へのイメージを持てるような機会の提供(サポートステーション職業ふれあい事業)

○就労に向け, 縁庭や料理室を活用したプログラムをサポートステーションと協働して取り組んでいく。

③学習支援事業(生活保護世帯等の中学生学習支援)

○学習環境が整わない, 高校進学を希望している中学生の学習会を2拠点(STEP:センター, 向島ふらす:城南保育園)にて実施する。

#### IV. 収益等事業

青少年活動センターにおける企業や地域団体などの一般利用を促進する。